

「商工会は、行きます、聞きます、提案します」 ～会員満足向上運動展開中～



遠野商工会報

発行責任者 遠野商工会 会長 佐々木 弘志 No. 1 1 4 (平成 25 年 6 月 15 日発行)
 本 所 〒028-0522 遠野市新穀町 6-1 電話 62-2456 F A X 62-2356
 宮守支所 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守 30-48-2 電話 67-2230 F A X 67-2237
 メール: shokokai@echna.ne.jp ホームページ: <http://www.shokokai.com/tohno/>

第 5 3 回通常総会開催

～ 全議案とも原案通り可決され、今年度事業がスタート ～

遠野商工会第 53 回通常総会は、平成 25 年 5 月 27 日（月）午後 3 時より「あえりあ遠野」を会場に会員 478 事業所（内委任状出席 363）が出席し開催されました。

当日は、佐々木弘志商工会長のあいさつに続き、新田勝見遠野市議会議長をはじめ、遠藤達雄岩手県南広域振興局長、工藤勝子岩手県議会議員、千葉庄悦岩手県商工会連合会会長の 4 名の来賓の方々が祝辞を述べました。

引き続き、尙丸順工務店代表の菊池一彦さんを議長に選出して議事が進められ、全議案とも原案のとおり可決されるとともに、欠員による役員補選では、鳥屋部恵児商工会青年部長、千葉健司岩手銀行遠野支店長が新たな役員として就任されました。任期は、平成 27 年 5 月末までとなっております。

なお、総会議案の詳細につきましては、総会資料（数量限定）をご用意しておりますので、本所もしくは宮守支所までお問い合わせください。



佐々木弘志会長による
総会冒頭のあいさつ



来賓祝辞を頂いた
新田勝見遠野市議会議長さん

【平成 25 年度の重点事業】

■ 「巡回訪問」を通じての経営支援強化

全会員事業所への「巡回訪問」を実施し、経営支援活動を強化するとともに会員企業のニーズに合わせた支援策の実施を図る。

■ 新規創業・経営革新への支援強化

新たな起業を目指す創業予定者等への支援を実施しながら商工業者の創出を図るとともに、新分野進出や新商品開発など経営の革新に取り組む企業に対し、専門家派遣等を通じてその支援を強化する。

■ 健全な商工会運営のための組織力強化

商工会の健全な運営を維持するため、「会員、地域、行政から必要とされる商工会」を目指し、一層の会員拡大に取り組むとともに併せて財政計画の見直しを図り、会員サービスの充実・向上に努める。

消費税転嫁対策相談窓口の開設

**現在の5%から
平成26年 4月から8%
平成27年10月から10%
税率アップ!!**

消費税率が平成26年4月より8%、平成27年10月からは10%の2段階にわたり引き上げられ、中小企業にとっては税率アップに伴う消費税を適正に価格に転嫁できるかが最大の懸念事項であり、納税対策等が重要となります。

消費税は、お客様から預かっている間接税で、現在の納付税額の2倍となりますので事前に対策等を行っていない場合、自己負担により納付することとなります。

このことから商工会では、下記により窓口を設置し、随時相談対応致します。また、講習会並びに専門家による個別相談も併せて実施いたしますので是非ご利用下さい。

窓口設置期間 平成28年3月31日まで

「在庫」や「売掛金」等を担保とする資金調達を検討してみませんか？

在庫や売掛金等を活用する資金調達の方法をABL（動産・売掛金担保融資）といいます。ABLを活用すれば担保にできる不動産がない企業に、在庫や売掛金等に担保権を設定することにより、金融機関から融資を受けることになり、借手企業は、在庫や売掛金の状況を金融機関に定期的に報告することとなります。詳しくは、お取引先の金融機関にご相談ください。

また、「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月末で終了し、金融円滑化に関するさまざまな質問やご相談及び専門機関のご紹介等をいたしますので下記までお問合せ下さい。

お問合せ先 ★中小企業等金融円滑化相談窓口（東北財務局盛岡財務事務所）
受付時間：平日9：00～16：00 電話019-625-3353
★金融庁 受付時間：平日10：00～17：00
金融円滑化ホットライン 0570-067755/03-5251-7755
金融庁ホームページ：<http://www.fsa.go.jp/>

商業サービス業活性化税制の創設されました

平成25年度の税制改正により本制度が創設され、商業・サービス業が30万円を超える設備投資を行った場合に特別償却もしくは税額控除のいずれかを選択できる税制優遇措置となっています。適用要件等は下記のとおりです。是非、ご利用下さい。

【対象者】 青色申告書を提出する中小企業者等

【適用の要件】 ①商工会等の経営支援機関から経営改善に関する指導及び助言を受けていること。



②上記①の要件の証明書類に税制措置を受ける設備が記載されていること。

③上記②の書類に記載された設備を実際に取得して、商業・サービス業に供すること。

【措置内容】 所得価格の30%の特別償却又は取得価格の7%の税制控除のいずれかを選択。

労働安全衛生規則が一部改正されます

労働災害の防止を図るために労働安全衛生規則の一部を改正する省令が厚生労働省より平成25年4月12日に公表され、下記により施行されます。

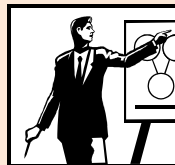
○車輻系建設機械関係 平成25年 7月1日施行
○食品加工用機械関係 平成25年10月1日施行

※詳しくは、商工会ホームページをご覧ください。

エキスパートバンク

専門家を無料で派遣します

詳しくは商工会まで



エキスパートバンク制度とは？

エキスパートバンクは、経営上の様々な悩みを解決するために、全国の専門家（エキスパート）を原則無料で派遣し、具体的実践的なアドバイスを行い課題解決を図る国の制度です。※2回目以降の指導は、謝金・旅費の1/3を負担頂きます。

主な指導分野

法務・税務・情報経営管理・生産管理・労務管理・商品開発・デザイン・店舗設計等

年金や社会保険の疑問や相談に 社会保険相談日

相談は、事前予約制になっております。
相談日の前日までに、必ず花巻年金事務所
まで電話で申込み下さい。

■相談日（毎月1回 木曜日）

7月4日 8月8日 9月5日
10月3日 11月7日 12月5日
1月9日 2月6日 3月6日

■時 間

午前10時30分～午後3時30分

■会 場

遠野市まちおこしセンター3階

■持参するもの

年金手帳や被保険者証等関係書類等

★予約先 花巻年金事務所

（電話：0198-23-3351）まで

商工会員だけのメリットです

無担保・無保証人・低金利で事業資金調達をサポート

日本政策金融公庫の

マル経融資

■融 資 額 1,500 万円以内

※東日本大震災の直接被害、間接被害を受けられ、被害証明書等を提出できる方は、通常枠と別枠1,000万円以内（当初3年間/年0.65%、4年目以降/年1.65%）の利用が可能です。

■返済期間

★運転資金 7年以内

（据置期間1年以内）

★設備資金10年以内

（うち据置期間2年以内）

■貸付利率 1.65%（平成25年6月1日現在）

※設備資金については、ご融資日から2年間さらに年0.5%引き下げになります。

青年部&女性部
による

商工会の日奉仕活動の実施

商工会の根拠法である商工会法が、昭和35年6月10日に施行されたことを記念し、6月10日は『商工会の日』とされ全国各地の商工会で記念事業が行われております。

本会では、6月7日（金）に青年部がまちなかのカーブミラー磨き、女性部が6月10日（月）に遠野駅、宮守駅で「花いっぱい運動」を実施しました。

4月にオープンした「とおの物語の館」で中心市街地内のハード事業がすべて完了し、今後多くの観光客が見込まれるとともに12月からJR東日本によるSL定期運行の開始もあることから例年にも増して奉仕活動に力が入りました。



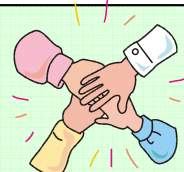
【青年部】
部員13名で、交通安全を願いカーブミラーを22本磨きました。

【女性部】
部員26名で、ペゴニアの苗を410株（プランター61基分）植えて街なかを彩りました。



部員増強運動中！ あなたも一緒に地域を元気にしませんか？

同じ志を持った全国の商工会員と新たなビジネスネットワークを構築も可能です。
活動の詳細や入部の手続き等は、青年部・女性部事務局まで



新入会者のご紹介

番 号	事 業 所 名	代 表 者	業 務 内 容	住 所
1	(社) 遠野市畜産振興公社	本田 敏秋	畜産業	土洸町土洸
2	(株) 遠野牧場	松本 光治	畜産業	附馬牛町東禅寺
3	びじねす宿 さかえ	及川 智規	旅館業	新穀町
4		菊池 トキ	不動産賃貸業	松崎町白岩
5	みゆき	浅沼 美幸	飲食業	新穀町
6	(協) リッチヒル遠野	菊池 智	製材業	青笹町中沢
7	中館建築	中館 勝幸	建築業	青笹町糠前
8	(財) 遠野市教育文化振興財団	角田 幸四郎	教育文化振興 事業運営	新町
9	みやもり商業開発(協)	似内 宏和	共同組合運営	宮守町下宮守
10	萩原印刷(株) 遠野事務所	萩原 誠	印刷業	中央通り
11	(株) ビジネスサポート	大澤 伝	総合リース業	材木町

●只今、会員増強運動実施中！

(平成25年6月1日時点)

事業復興型雇用創出助成金制度

～平成25年度の新規申請は12月27日まで～

標記制度は、岩手県において平成24年度から国や地方自治体の補助金や融資等の対象となる事業を実施する事業所が、被災求職者を無期雇用又は1年以上の期間で更新が可能な契約により雇い入れた場合、1人当たり3年間で最大225万円の助成が受けられます。

なお、平成25年5月末までの雇い入れまで対象となり、詳しくは下記の岩手県ホームページを参照又は商工会までお問合せください。

また、平成25年度新規申請受付期間は、12月27日(金)までとなっておりますが、予算の上限に達した場合、期限前に受け付けを終了する場合がありますのでお早めに申請手続きを行って下さい。岩手県ホームページURL(下記のとおり)

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=169&of=1&ik=1&pnp=52&pnp=106&pnp=169&cd=45808>

支所開所日のお知らせ

7月

2日・4日・8日
9日・11日・16日
18日・22日・23日
25日・30日

8月

1日・5日・6日
8日・19日・20日
22日・26日・27日
29日

※お盆期間は開所しません

原則毎週火・木曜日と第1・4月曜日に開所します。
緊急の相談等がある場合は、ご連絡いただければ巡回いたしますのでよろしくお願い致します。

納期特例者の源泉納付日 7月10日(水)まで

～ お詫び ～

遠野商工会報No.113号(平成25年1月発行)で掲載致しました、平成24年度勤続功労者表彰式表彰者一覧において誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきますとともに関係企業並びに従業員の皆様に心よりお詫び申し上げます。

○勤続10年以上20年未満(P3)

表彰者氏名	事業所名	勤続年数
大木戸 顕子 様	綾織種苗店	11年0カ月

○勤続5年以上10年未満(P4)

表彰者氏名	事業所名	勤続年数
長 瀬 恵 様	岩手アパレル(株)	7年3カ月
佐々木 亜里 様	(有)駒形モータース	5年6カ月